

地域の疲弊を 好転させる再生戦略

高井 正

(財団法人 東京市政調査会 主任研究員)

はじめに

本年6月18日、「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ」が閣議決定された。そこでは、成長分野として、「グリーン・イノベーション」「ライフ・イノベーション」「アジア経済」と並んで「観光・地域」が掲げられている¹。

本稿では、この「新成長戦略」を素材として地域の再生戦略について考えてみたい。

1. 「新成長戦略」における地域活性化戦略

まず、「新成長戦略」では、7つの戦略分野の1つとして「観光立国・地域活性化戦略」を位置づけている。そこでは、地域資源の活用により地方都市を再生させるため、これからの国の地域振興策を地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換すること、そのため、「緑の分権改革」と「定住自立圏構想」を推進することが謳われている（表1参照）。

「新成長戦略」には、これらの具体的内容に関する記述はないが、「緑の分権改革」とは、それぞれの地域資源（豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、安全で豊富な食料、歴史文化遺産、志のある資金）を最大限活用する仕組みを地方公共団体と市民、NPO等の協働・連携により創り上げ、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を分散自立・地産地消・低炭素型とすることにより、地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会

表1 新成長戦略(抜粋)

第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果
(4) 観光立国・地域活性化戦略
～地域資源の活用による地方都市の再生、成長の牽引役としての大都市の再生～
(地域政策の方向転換)

この10年間、大都市への人口集中が進む一方で、地方の中心市街地はシャッター通りと化し、地域経済の地盤沈下が著しい。(略) 地方都市が空洞化した背景には、これまでの国の地域振興策が、「選択と集中」の視点に欠け、ハコモノ偏重で、地方の個性を伸ばし自立を促してこなかったことに他ならない。(略) これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。

(緑の分権改革等)

それぞれの地域資源を最大限活用する仕組みを地方公共団体と住民、NPO等の協働・連携により創り上げ、分散自立型・地産地消型としていくことにより、地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会の構築を図る「緑の分権改革」を推進し、地域からの成長の道筋を示すモデルを構築する。(以下略)

(定住自立圏構想の推進等)

都市は都市らしく、農山漁村は農山漁村らしい地域振興を進めるため、圏域ごとに生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成する定住自立圏構想を推進する。(以下略)

出典:「新成長戦略」平成22年6月18日閣議決定、23～25頁

へと転換を図る施策である²。また、「定住自立圏構想」とは、「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の環境、歴史、文化、食料生産などの機能を相互に役割分担し、定住の受け皿を形成する施策であり³、平成21年4月に定住自立圏構想推進要綱が施行され、本年7月2日現在で、35圏域（延べ140団体）が形成されている⁴。

2. 地域の現状

日本の総人口は、平成17年に減少に転じ、本

格的な人口減少・少子高齢社会を迎えた。そこで、人口のピークであった平成16年度と経済統計上直近データが公表されている平成19年度における大都市圏と地域圏の各指標の増減率を確認することにより、地域の現状を客観的にみとめることとする（表2参照）。

表2 各指標の増減率の対比(平成19年度/平成16年度)
(単位:%)

	人口	県内総生産(名目)	被保護実人員
大都市圏	+1.06	+3.64	+5.22
地域圏	-0.92	+1.20	-0.71
全国	-0.01	+2.45	+2.17

備考:「大都市圏」は、三大都市圏に所在する8都府県(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・愛知県・大阪府・京都府・兵庫県)、「地方圏」は「大都市圏」を除く39道県として算出

出典:内閣府「県民経済計算」、厚生労働省「厚生統計要覧」に基づき筆者作成

人口は、大都市圏では1%強増加しているのに対し、地域圏では1%弱減少している(約63.5万人減)。また、県内総生産(名目)は、大都市圏は地域圏の3倍の増加率であるが、地域圏も12%増加している(約3兆円増)。その一方で、生活保護の被保護実人員は、大都市圏では5%以上増加しているのに対し、地域圏では逆に減少している(約3千人減)。

地域圏は、大都市圏と比べ人口減少が著しく、しかも、生産年齢人口(15～65歳人口)に限ると3%強もの減少である(約145万人減)⁵。にもかかわらず、総生産額を微増させ、生活保護の被保護人員を減少させているのである。

「地方は相互扶助機能が強い」とよく言われるが、これはその客観的な裏付けの一つである。

3. 地域活性化戦略の評価

「新成長戦略」で掲げられた地域活性化戦略は、豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、安全で豊富な食料、歴史文化遺産、志のある資金などの地域資源を活用する仕組みを地方公共団体と市民、NPO等の協働・連携により創り上げ(「緑の分権改革」)、経済圏の中核となる都市との役割分担を通じて、生活圏たる地域の再生を図ろうとするものである(「定

住自立圏構想」)。

前節でみたように、地域圏の強みは「相互扶助」である。「新成長戦略」で掲げられた地域活性化戦略の二本の柱である「緑の分権改革」と「定住自立圏構想」は、この「相互扶助」機能が高いという地域圏の特性に合致しており、基本的な方向性は間違っていない。問題は、具体的な事業の内容である。

民主党はManifesto2010で「再生可能エネルギーを全量買い取る固定価格買取制度の導入」や「学校や老人ホームなどの給食における地産地消の推進」を掲げている。地域活性化の成否は、「新成長戦略」でいう「地方の『創造力』と『文化力』の芽を育てる施策」を今後、具体的にどのように構築するかにかかっている。

おわりに

筆者が所属する東京市政調査会では、平成20年2月に「開け!街のシャッター」と題するシンポジウムを開催した。地域を牽引する4人のリーダーによるパネルディスカッションでのキーワードは、「市民相互の交流」「行政との協働」「地域情報の発信」「コミュニティー力」であった⁶。これらの共通項は、「ネットワーク・つながり・絆」である。地域の強みである「相互扶助」によりそれぞれの地域資源を活用し、大都市にはないオリジナルな地域を形成すること。これが、「地域の疲弊を好転させる再生戦略」の根本であることは、現場での実践にも裏付けされたメルクマールといえる。

1 「新成長戦略」平成22年6月18日閣議決定、2頁参照

2 緑の分権改革推進会議(第1回)「説明資料1」参照

3 同上

4 総務省ホームページ「全国の定住自立圏の取組状況」参照

5 総務省統計局「人口推計年報」参照

6 東京市政調査会「『都市問題』公開講座ブックレット13 開け!街のシャッター」64～72頁参照